

会 議 録（要旨）

会議の名称	令和4年度 第1回戸田市福祉施策審議会(戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画企画委員会)
開催日時	令和4年5月27日(金)午後2時00分 ~ 午後3時30分
開催場所	戸田市文化会館 302会議室
出席者	会長 田嶋 英行 副会長 松山 由紀 委員 熊木 美佐子 委員 河合 由美子 委員 染川 智行 委員 早船 正彦 委員 早川 和男 委員 櫻井 聡
欠席者	委員 物江 和江 委員 河野 本生 委員 磯部 恒子
事務局	健康福祉部 次長 川上 裕丈 福祉総務課 課長 雨宮 博子 主幹 山本 実 主任 廣居 未来 主任 綱藤 原野 戸田市社会福祉協議会 次長 榎本 潤一 課長 増淵 洋一郎 課長補佐 山本 学 係長 板井 百合香 主事 大滝 歩
議題	(1) 第4期戸田市地域福祉計画の進捗について (2) 第5期戸田市地域福祉計画・第5期戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画の骨子案について
会議結果	別紙のとおり
会議資料	【次第】 【資料1】令和3年度第2回戸田市福祉施策審議会・戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画(書面会議)からの意見と回答について 【資料2】第4期戸田市地域福祉計画の進捗について 【資料3】第5期戸田市地域福祉計画・第5期戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画の骨子案について 【資料4】令和4年度戸田市福祉施策審議会・戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画企画委員会スケジュール

(会議の経過)

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>開会</p> <p>司会及び開会の挨拶、資料確認</p> <p>委員の互選により田嶋会長、松山副会長が全会一致で選出された。</p>
	<p>議事</p> <p>(1) 第 4 期戸田市地域福祉計画の進捗について</p>
事務局	<p>第 4 期戸田市地域福祉計画の進捗状況について、資料 2 に基づき説明。</p>
会 長	<p>何か意見はあるか。</p>
委 員	<p>福祉総合相談窓口の相談内容別集計について、令和 2 年度から令和 3 年度にかけて「家探し(転居支援)」がかなり増加しているが、どのような理由からか。</p>
事務局(市)	<p>確定的な理由は不明であるが、令和 4 年度においても居住に係る相談は増加傾向である。福祉総合相談窓口の受託者からは、低価格帯の物件に係る保証人の問題や段差が少ない物件の紹介などの案件が増えていると報告を受けている。</p>
委 員	<p>福祉総合相談窓口の制度は非常に素晴らしい制度であり、私が所属する薬剤師会でもポスターの掲示などで協力をしている。今後は相談件数が増加するに従い、新たに見えてくる地域福祉の課題もあると思われる。</p>
	<p>(2) 第 5 期戸田市地域福祉計画・第 5 期戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画の骨子案について</p>
事務局	<p>第 5 期戸田市地域福祉計画・第 5 期戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画の骨子案について、資料 3 に基づき説明。</p>
会 長	<p>他に何か意見はあるか。</p>

委員	特になし。
会長	事務局より「市民ができること」について意見を、とあるが、基本施策ごとの市と社協と市民の取り組みについて、説明いただきたい。 基本施策1「地域で支え合う ^{まち} 戸田づくり」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料に従い説明。
会長	この説明について何か質問はあるか。
委員	「市民ができること」の「市民」には小中学生、高校生も含まれるのか。
事務局(市)	小中学生、高校生も含まれる。
委員	文科省では子どもの教育として「生きる力」というものを掲げている。ある調査によれば、日本の子どもは学校以外の時間をテレビやスマートフォンの閲覧に費やしており、手伝いやボランティア活動の時間が極端に少ないという。ボランティアが教育に良いことはデータでも明らかである。福祉の担当課と教育委員会が連携し、課題や夏休みの宿題の一つとしてボランティア活動に取り組んでもらってはどうか。
事務局(市)	生涯学習を含め、今後は福祉学習の側面から教育委員会と連携できるように検討していきたい。
事務局(社協)	社会福祉協議会では、現在小学校からの依頼で福祉体験学習を実施している。学校と調整が必要であるが、体験メニューを増やすなどの検討をしたい。
会長	他に意見はあるか。
委員	特になし。

会 長	では、基本施策1「地域で支え合う ^{まち} 戸田づくり」について、「市民ができること」として、資料に記載してある取り組みの他に、追加や意見はあるか。
委 員	地域福祉活動の担い手確保には、住んでいる町や人に関心を持つことが重要であると考えます。そのためには、大人になってから何かやるのではなく、子どもの時にどういう体験をするかが大事である。例えば「子どもの地域活動（ボランティア）を大人が応援していく」などの文面を計画に入れることで、大人も関心を持つことができ「自分の子どもや地域の子どもが地域に関わりを持つことを応援していこう」という意識が持てるのではないかと。
会 長	他に意見はあるか。
委 員	特になし。
会 長	続いて基本施策2「だれもが安心できる ^{まち} 戸田づくり」について、事務局は説明をお願いします。
事務局	資料に従い説明。
会 長	この説明について、何か質問はあるか。
委 員	特になし。
会 長	では、基本施策2「だれもが安心できる ^{まち} 戸田づくり」について、「市民ができること」として、資料に記載してある取り組みの他に追加や意見はあるか。
委 員	福祉サービスを受ける方は切羽詰まった状況になってから、相談に行くことが多い。そのような状況になる前に、どこに相談に行けばよいか分かるような仕組みがあればとよいと思う。
委 員	戸田市は色々なことを積極的に取り組んでおり、発信もしていると感じる。市民の側がそれを活用できるように、情報を取りに行くことができるよ

	うになればと思う。
会 長	他に意見はあるか。
委 員	「市民ができること」となるとハードルが高いが、日頃行っている町会や子ども会の活動も地域の見守り活動であり、「市民ができること」の一つなのではないか。
委 員	「市民ができること」として、虐待などに気が付いたときは「市の相談窓口」に相談する」を加えてはどうか。
委 員	福祉総合相談窓口のポスターが郵便局やコンビニエンスストアに貼られているが、人によっては福祉と虐待はつながりにくい。相談できるということが、一見して分かるような記載があれば良いと思う。
委 員	どういった事例が虐待にあたるのか学ぶ機会があれば、通報のハードルが下がるのではないか。
委 員	権利擁護の推進で「市民ができること」とはお互いの人権を尊重することではないか。住みやすい街をつくるためには、どのようなことが人権侵害にあたるのかを学ぶことが大事である。
会 長	他に意見はあるか。
委 員	特になし
会 長	続いて基本施策3「福祉サービスの充実した ^{まち} 戸田づくり」について、事務局は説明をお願いします。
事務局	資料に従い説明
会 長	この説明について、何か質問はあるか。

委 員	コミュニティソーシャルワーカーは何人いるのか。
事務局（社協）	専任で1名、市内大字 ^{おおあざ} ごとに他の業務と兼任で5名配置している。
会 長	他に質問はあるか。
委 員	特になし。
会 長	<p>では、基本施策3「福祉サービスの充実した^まち^ちづくり」について、「市民ができること」として、資料に記載してある取り組みの他に追加や意見はあるか。</p> <p>各委員の専門分野で、市の施策と連携しているものがあれば意見をお願いしたい。</p>
委 員	<p>歯科医師会では、在宅歯科の関係で地域包括支援センターと関連がある。また、学校歯科医の基準では虐待が疑われる児童・生徒には特徴的な疾患が示されており、関係機関への報告義務がある。ただし、そういった子どもはそもそも学校に行かせてもらえないケースもあるため、実際はあまり使っていないのが実情である。</p>
委 員	<p>基本施策3 - 2「健やかに過ごすためのしくみづくり」の市民ができることは「かかりつけ医、かかりつけ薬剤師を持つ」としていただきたい。また、薬剤師会においても地域包括支援センターと連携し、市民向けの勉強会を行っている。</p>
会 長	他に意見はあるか。
委 員	特になし。
会 長	<p>それでは、ただ今の意見を事務局はまとめ、計画の素案に盛り込んでいただきたい。</p> <p>その他（事務連絡）</p>

	<p>令和4年度戸田市福祉施策審議会・戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画企画委員会スケジュールを資料4に従い説明</p>
--	---

閉会